

1. 広報啓発活動

令和6年11月 一宮川河道拡幅工事および一宮川第二調節池増設現場の視察研修

(一宮川沿いの自治会住民が河道拡幅事業の視察を実施)



架替え中の北川橋で説明を受ける様子



完成した第二調節地の増設現場で説明を受ける様子

2. 内水対策

- ・排水阻害の原因となる排水断面内の竹木伐採を実施。



伐採前



伐採後

- ・既存排水断面を拡大し、増水時の排水量を大きくする。(実施中)
- ・上記の整備効果を最大限に発揮するため、排水路内の堆積土砂を撤去し、排水能力の向上を図る。(予定)

3. 貯留浸透対策

- ・特定都市河川流域に指定されたことにより1,000㎡以上の開発行為が行われる際には、知事の許可と雨水貯留浸透施設が義務付けられたため、当該案件には許可申請が必要なことを広報・周知している。